

令和2年度 第3回大牟田市健康福祉推進会議摘録

開催日時：令和2年11月9日（月）18:30～20:10

会 場：大牟田市役所北別館 第1会議室

出席委員：村山委員（会長）、堺委員、藤原委員、鴨打委員、西坂委員、森田委員、大迫委員、阿津坂委員、古賀委員、井田委員、林委員、大場委員、梅野委員、三浦委員、猿渡委員、小堺委員、奥蘭委員、奥田委員、嶋田委員、跡部委員、徳永委員、富山委員

欠席委員：松尾委員（副会長）、平山委員、高巢委員

事務局：健康福祉推進室長 高口、福祉課長 橋本、福祉課障害福祉担当課長 松藤、福祉課総合相談担当課長 松枝
福祉課主幹 坂口、福祉課 前原
大牟田未来共創センター代表理事 菅原、理事 原口
南筑後保健福祉環境事務所健康増進課長 後藤

概 要：以下のとおり

1. 会 議

（1）大牟田市健康福祉総合計画（素案）について

…会議資料「大牟田市健康福祉総合計画（素案）【未定稿】」に基づき、各委員へ事前に説明を行っており、その際に出された意見と計画素案の概要等について、事務局より説明を行った。18:55まで

終了後、下記のとおり意見交換が行われた。

<意見交換>

○委員

これまで別分野だった既存計画を統合するにあたり、既存計画で取り組んだ事業等について、統合後の本計画のどこに引き継がれているのか、検討や見直し、整理は行ったのか。例えば、ふれあい共室はどこに掲載されているのか。

○事務局

既存計画の総括を行い、取り組んできた事業等についても引き継いでいる。なお、ふれあい共室については素案P94に掲載している。

○議長

介護保険事業計画や障害福祉計画・障害児福祉計画については法律で3年ごとに見直すよう決められている。この健康福祉総合計画についても、事業計画期間の3年ごとに合わせて見直しができるように計画期間を6年となっている。健康福祉総合計画の6年のうち、前半の3年間は第8期介護保険事業計画に該当するといったような、

既存計画との関係や計画期間が分かるような一覧表か図を掲載してはどうか。

○事務局

検討します。

○議長

第3章に障害分野、第4章に高齢分野、第5章に健康増進・食育分野と各分野の施策を、第2章から分野別に切り出して集約してあることを説明しておいた方が分かりやすいのではないか。

○事務局

第3章以降については、それぞれの章の最初の見出しページに簡単にではあるが補足を記載している。

○議長

計画の最初に説明した方が読む人にとっては分かりやすい。検討をお願いしたい。

○事務局

検討します。

○委員

修正一覧P9中の第4章高齢分野の「(素案)175ページ2行目」に『第7期介護保険事業計画に引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指します。』と追記するようになっているが、これは高齢分野だけで目指すということなのか。それとも全体で目指すのか。

○事務局

地域包括ケアシステムの深化・推進については、高齢分野に限定せず全体で目指すものと考えている。既存の高齢者保健福祉計画に掲載していることもあり、素案第4章 高齢分野のP164「高齢分野をめぐる現状」には、『大牟田市版 地域包括ケアシステム』のイメージ図を掲載し、今後も取組みを進めることから素案P175の施策の前にリード文を追加している。地域共生社会の構築は、全世代型の地域包括ケアシステムという言い方をする場合もある。高齢分野だけで深化・推進を目指すとは考えていない。

○委員

素案P164に『大牟田市版 地域包括ケアシステム』のイメージ図に、障害や子どもなどを位置付けた図も検討して欲しい。大牟田市は、地域包括ケアシステムを高齢分野の枠組みだけで進めるのではないと理解して良いか。

○議長

これまで、高齢者の分野で地域包括ケアシステムという言葉が使われてきた。現在は高齢者だけでなく様々な分野で使われている。地域福祉計画の策定にあたっては、分野別ではなく全体の考え方を定めるよう国から示されているため、大牟田市では、この健康福祉総合計画において、分野別の計画を統合しようとしている。第2章まででは地域包括ケアシステムという言葉は使っていない。しかし、第4章で高齢分野だけを切り出した場合には、まだ国等で地域包括ケアシステムという言葉が使われているので、介護保険の事業計画として見た場合、記載した方が良いだろうと考えていると理解して良いのではないか。

○委員

自殺対策に関して、相談を受ける側のフォローが記載されていない。今後、相談窓口に力をいれていくのであれば、相談を受ける側の対策を考えるべきではないか。

○事務局

検討します。

○委員

地域では、校区で勉強会などを実施し、これまで高齢分野で進めてきた地域包括ケアシステムという言葉や素案P164の「大牟田市版 地域包括ケアシステム」の図と言葉がやっと浸透し馴染んできたところであるため、高齢分野はこれまでと変わらず目指してもらいたい。

また、素案P7(2)国等の動向の最後の段落に「地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業として、重層的支援体制整備事業を行うことができる」と記載されているが、この重層的支援体制整備事業についての説明をお願いしたい。

○議長

地域包括ケアシステムについては、この言葉がすぐになくなるものではない。国としては全分野を包括的に進めていく。地域包括ケアシステムという言葉が引き続き使われつつ、一方では全体を包括的にとらえる概念も使われながら、しばらくは同時並行で地域共生社会を目指していくものと考えられる。

重層的支援体制整備事業については事務局から説明をお願いします。

○事務局

地域共生社会の実現を目指してこれまで大牟田市では制度の狭間で困っている人々を支援するために、分野や垣根を越えて相談を受け付ける「よろず相談員」を配置している。また、各地域包括支援センターに、地域生活を支える「生活支援コーディネーター」を配置している。重層的支援体制整備事業については、本年6月に新た

に示されたもので、これまで大牟田市で取り組んできた「よろず相談員」や「生活支援コーディネーター」などの制度に引き続き取り組み、断らない相談体制を目指すものであったり、生活支援コーディネーターによる地域づくりであったり、それに参加する参加支援と大きくは3つの方向性が示されている。これまで大牟田市がモデル事業として取り組んできた事業が制度化されたとも言えるものである。いくつか重なった事業ということで「重層的支援体制整備事業」と呼ばれている。素案P88に「●重点取り組み 包括的で身近な相談支援体制の整備（重層的支援体制整備事業）」として記載しているのでご参照ください。

○議長

本年6月に法が公布されたばかりで、分野を問わない相談支援体制の仕組みを構築するという言葉や概念は示されているが、詳細についてはまだ示されていない制度である。今後、計画を推進しながら検討を続ける必要がある事業だと考えている。

○委員

そうすると、地域包括ケアシステムについては高齢分野で深化・推進を目指すもので、障害や子どもを含めた全体のシステムは別に作り上げるということ盛り込むことになるのか。

○議長

別に作り上げるものではなく実態としては同じもの。イメージとしては、高齢分野の地域包括ケアシステムをベースに、障害や子ども、生活困窮者などへ対象を広げていこうとしているもので、別のものが2つ出来上がるのではなく中身は同じ仕組みのものである。呼び方の問題と言っても良いかもしれない。

○委員

素案P164の「大牟田市版 地域包括ケアシステム」の図に、障害や子どもなどを入れた図にしてもらおうと分かりやすい。

○共創センター

地域包括ケアシステムについては、地域共生社会に向けてどう変えていくのか厚生労働省でもテーマとなっているところである。一方で、地域包括ケアシステムは65歳以上の人たちが在宅を中心として地域で生活することを支えるものとして発生した。地域共生社会とは社会側の在り方がどうあるべきか、社会全体を変えるための分野を問わない仕組みづくりをしようとしている点が地域包括ケアシステムとは異なっている。地域包括ケアシステムとしては、住まいを中心として医療、予防、生活支援、介護を図に示してあるが、地域においてはこれだけに限らない。他にも働くことや学び、交通手段などが地域においては必要で、また考えていかなければならない。そういうことが、地域共生社会として広く問われるようになってきている。今回策定する計画では、社会全体の在り様がまずあって、その中に医療や介護もあり、分野を問わ

ない相談支援の仕組みとして新たに重層的支援体制整備事業が制度化された。地域包括ケアシステムとは規模が違う。一番大きなところで地域共生社会、その中に高齢を中心として進められてきた地域包括ケアシステムも入っているが、この枠組みに囚われない方が良くと思う。相談支援である重層的支援体制については、取組の規模と概念が異なっているため、今後整理する必要がある。素案P7「(2) 国等の動向」中の「○地域共生社会の構築(社会福祉法改正)」の厚生労働省の検討会最終とりまとめにおいて、「福祉の政策領域だけではなく、保健・医療など社会保障領域、さらに、成年後見制度等の権利擁護、再犯防止・更正施設、自殺対策など対人支援領域全体にわたる。加えて、一人ひとりの多様な参加の機会の創出や地域社会の持続という観点に立てば、その射程は地方創生、まちづくり、住宅、地域自治、環境保全、教育など他の政策領域に広がる」と、福祉の枠組みだけではなく色々な分野と連携していくものと大きな視点に広がっているものである。

○委員

だとしたら、地域共生社会を上を持ってきて、今説明があったような項目を図に入れ込んでもらった方が地域住民は分かりやすい。文言では固くて分かりにくい。

○共創センター

厚生労働省においても、まだイメージ図などを示していないため、今回それを図に追加するのは難しいと考えている。

○事務局

継続して検討が必要だと認識している。地域共生社会がどういうものであるのか、一つのイメージとして、計画の表紙と裏表紙にイラストで、多様な人たちが一緒に暮らす社会を表現している。委員から要望があったイメージ図については、すぐには示せないと考えている。しかし、今回の計画では、みんなで支え合って、一人ひとりが『誰もが安心して健やかに暮らしながら、持てる力を生かし、社会的に孤立することなく参加できる社会を実現する』と掲げている基本理念が実現できるようにしたいと考えているので、地域包括ケアシステムよりも広い概念で取り組むことになる。当然地域包括ケアシステムを含んでいるものと考えている。イメージ図については検討させてもらいたい。

○委員

地域で説明する時は図にしてもらった方が良い。地域共生社会についても、障害や子育てや色々なものを含んだものと説明をしているが、分からない人も多い。もっと分かりやすくするためには、ぜひ図に盛り込むよう検討をお願いしたい。

○議長

地域共生社会は広い概念。地域包括ケアシステムはその一部分のようなイメージ。図に盛り込むことについては、事務局には要望として受け止めてもらいたい。

○委員

素案P21「●人口等の推移」の中で「令和7年度の人口を105,000人と想定し、その実現に取り組んでいます。」とあるが、その下のグラフ「人口の推移と将来推計」中の令和7年度の推計値は104,700人となっている。300人増やすことの実現を目指しているということか。

素案P29「●がん検診受診率」のグラフについて、目標が50%ならグラフの目盛りも50%までであった方が目標に届いてないことが分かりやすいのではないか。目標の50%に届いていないことを強調したいなら、あえて目盛りを50%にする見せ方をしても良いのではないか。

素案P42で健康福祉総合計画実態把握調査、健康福祉総合計画策定に係る障害者の実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と3つの調査で共通項目を設けてあるが、何が比較されているのか分かりづらい。可能なら、対象者を健康福祉総合計画実態把握調査であれば全体、健康福祉総合計画策定に係る障害者の実態調査であれば障害者、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査であれば高齢者とした方が分かりやすいのではないか。比較は面白いと思うので、伝わりやすい書き方にしてはどうか。

○事務局

素案P21の令和7年度の推計値については、国の研究機関等で推計されている将来人口はもっと少ない人口になると予測されているところを、市の総合計画では人口減少対策に取り組み、減少を少なくすることにより、105,000人としていたいと考えているもの。分かりやすい文章に変更するよう検討します。

素案P29のがん検診受診率グラフについては、説明の部分に「目標の50%を大きく下回る」と説明したうえで、目盛りをグラフが見やすいように調整する。

素案P42の対象者については表現方法を検討します。

○委員

素案P42で比較している調査は3つで、素案P49で掲載している調査は健康福祉総合計画実態把握調査（抜粋）を掲載してあるが、他の2つの抜粋は掲載していないのか。

○事務局

素案P13～15に実施した調査の概要を掲載している。その中で、共通した質問項目を設けて実施した3つの調査、健康福祉総合計画実態把握調査、健康福祉総合計画策定に係る障害者の実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を素案P42に掲載している。他の調査については第3章障害分野、第4章高齢分野、第5章健康増進・食育分野の各分野に調査結果を掲載している。

○委員

修正一覧で修正後が空欄になっているのは削除と考えて良いか。

○事務局

修正一覧P 2の2行目などは、上段の項目に統合しているため「削除」といった意味で空欄にしている。

○委員

修正一覧P 6上段、素案P 95「●これから考えたい取組み、2つ目の・」についてはどういった意味か。

○事務局

修正一覧P 5の上段「92ページ●考え方 2段落目」の中の考え方に記載するよう修正するものです。

○委員

表現については、意思決定支援に関して言えば、修正前の方が分かりやすいのではないか。

○事務局

検討します。

○委員

素案P 119の主な事業の表中「大牟田市職員採用選考試験等の実施」において、大牟田市の職員採用試験についてはこれまで身体障害者のみだった。「身体・知的・精神等の障害のある人の確保に努めます」と人事課が示しているのならとても画期的なことなので、ここで皆さんにご紹介したい。

素案P 207以降の小学校区別の状況についてはとても面白いと感じた。地域の事業所などを福祉の視点から見たことがなかった。せっかくなら65歳以上の高齢化率も記載するとさらに良いのではないか。

素案P 277の用語解説に「就労継続支援B型事業所」のみ掲載されているが、A型事業所もあるので違いが分かるためにもA型事業所の解説も追加した方が良い。

○事務局

職員採用試験については人事課が示しているものを記載している。また、小学校区別の状況へは高齢化率を追加します。用語解説についてもA型事業所を追加します。

○議長

事務局は、これまでの意見全部を反映させることは難しいと思うが、できるだけ検討していただきたい。

(2) 概要版について

…会議資料「大牟田市健康福祉総合計画【概要版】企画案」に基づき、共創センターより説明を行った。19：55まで

終了後、下記のとおり意見交換が行われた。

<意見交換>

○委員

大牟田市の小・中学校ではSDGsに取り組んでいる。子ども達は、自分達が行っている活動に自信を持っている。その取組みが本計画の施策になっていることで、自分が市民の一員であるという自覚を持つことができる。この計画が子ども達に分かるような子ども達向けの概要版が欲しいと考えている。子ども達向けではなく、企画案のような概要版でも構わないが、子ども達自身の行動や学びが大牟田市の未来に繋がっている、市の施策と一致しているということを知りたい。そうすると、持続可能な大牟田の担い手が育っていくのではないかと。この計画が、子ども達のための、未来のための計画となって欲しい。また、地域の人達も子ども達の学びに協力してくれている。その地域の人達も子ども達が市の施策に繋がっている取組みを実施していることを地域に発信していくことで、活動が繋がっていることが分かってもらえる形になれば良いと思っている。学校からも発信できると考えているので、ぜひ子ども達にこの計画の素晴らしさや将来性が分かるような概要版にして欲しい。

○共創センター

子ども達が福祉教育で取り組んでいることが地域共生社会を目指していることに繋がっているということが考慮できていなかった。自分の気持ちを大事にする、自分が大事にされている、応援されているなど大切な部分が伝わるように検討します。

○議長

他の地域福祉計画の概要版では見たことがない斬新な発想になっている。計画本編の導入部分としては良いのではないかと感じているが皆さんの意見はどうか。この方向で進めて良いか。

○委員

大賛成。子どもだけのページを1、2ページ増やしても良いのではないかと。

○共創センター

ページ数の問題もあって調整できるか分からないが、吹き出しを利用するとかして、子ども達のうずうずする気持ちを表現するよう検討します。

○事務局

本計画は子ども関連の計画を含んでおらず所掌範囲が異なるが、また皆さんの意見を聞きながら検討します。

○委員

一番大事なことは子ども達が将来の大牟田を担っていくということ。その子ども達がこの計画を理解しておかなければ、大人になってこんな計画があったのかと思っても遅い。ぜひ子ども達に伝わるような形で作成して欲しい。子どもに関する計画が含まれているとかの問題ではなく将来の担い手に伝えたい。

○議長

概要版の作成については、皆さんからアドバイスや意見をいただきながら進めていきたい。

(3) パブリックコメントについて

…会議資料「健康福祉総合計画（案）についてのパブリックコメント（市民意見募集）の実施について（案）」に基づき、事務局より説明を行った。20：10まで（意見等なし）

2. その他

(1) 次回以降の会議日程について 20：07

…事務局より今後のスケジュールについて事務連絡を行った。

今後は12月にパブリックコメントを実施。会議については、1月中旬、3月下旬に開催予定。

(以上)